

令和6年度の商工業者向け支援事業

市では令和6年度、商工業者向けに以下の補助事業を実施しております。

詳しい内容は市ホームページに掲載していますので、申請に際しては必ずご確認ください、事業に着手（工事の発注など）する前に補助金申請をしてください。

1 商工業開業支援事業

市内で新たに事業所（店舗など）を設置し、開業する方を支援します。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で開業する法人および市内在住の個人 ・市税の滞納がないこと など
補助対象経費	事業所などの改修費、設備費、広報費など
補助金額	補助率 対象経費の3分の2以内 補助上限額 100万円（商店街モデル地区は150万円）



2 チャレンジ補助金

市内商工業者の売上向上に貢献する新商品・新サービスの提供や事業再構築などの新たな取組みを支援します。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で事業所を設置して、事業を営んでいること。 ・市内在住の個人もしくは法人登記で市内に本店所在地を有する法人など
補助対象経費	事業所などの改修費、設備費など
補助金額	補助率 対象経費の3分の2以内 補助上限額 50万円

3 バリアフリー店舗改修助成事業

既存店舗において、障がい者などに配慮したリフォーム工事を行う方を支援します。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の個人もしくは法人登記で市内に本店所在地を有する法人 ・市税の滞納がないこと ・現に営業していること など
補助対象経費	段差解消のスロープ・手すりの設置、筆談ボードや車いすの導入など
補助金額	補助率 対象経費の2分の1以内 補助上限額 10万円

4 住み良か地域づくり支援事業

既存の店舗や事務所において、その地域に不足する必要な品物やサービスを新たに提供する事業者を支援します。

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業を開始しようとする地域で、既に事業を営んでいる個人および法人 ・区域の自治会長などの推薦を受けた者 など
補助対象経費	開設に必要な改修費や設備費、手続きなどにかかる経費
補助金額	補助率 対象経費の全額 補助上限額 50万円